

# 家族経営協定に関する実態調査結果の概要について

平成13年11月  
普及課

## 1 家族経営協定締結農家数

(単位：戸，%)

区 分	平成12年	平成13年	(参考)平成12年センサス
北海道	3,162	3,178(101)	3,133
東北	1,135	1,409(124)	1,654
関東	3,535	4,167(118)	4,473
北陸	609	743(122)	673
東海	371	436(118)	922
近畿	623	825(132)	829
中国	743	907(122)	1,298
九州	4,554	5,436(119)	4,126
沖縄	45	99(220)	28
全 国	14,777	17,200(116)	17,136

- (注) 1 普及課調べ(都道府県が地域農業改良普及センターを通じて取りまとめたものを集計した。)  
(平成12、13年ともに8月1日現在)
- 2 (参考)の数値は、2000年世界農林業センサス農家調査のうち、家族経営協定に関わる集計結果であり(平成12年2月1日現在)、普及課調べの結果とは、調査対象(範囲)、方法等が異なる。
- 3 平成13年の欄の( )内は、対前年増減率であり、少数第1位四捨五入。

## 2 家族経営協定締結農家の取組み概要

### (1) 締結農家の経営類型

(単位：%)

区 分	平成12年	平成13年
単 一 経 営 農 家	70.3	68.6
野菜	17.6	17.7
畜産	14.2	12.5
果樹	8.9	10.0
畑作物	10.8	9.9
水稲	10.1	9.7
花き	6.3	6.3
その他	2.4	2.4
準単一複合経営農家	13.1	13.7
複 合 経 営 農 家	16.7	17.7
合 計	100.0	100.0

- (注) 1 普及課調べ(都道府県が地域農業改良普及センターを通じて取りまとめたものを集計した。)  
(平成12、13年ともに8月1日現在)(以下同じ。)
- 2 「畑作物」とは、麦類、雑穀、芋類、豆類、工芸作物等をいう。
- 3 単一経営農家とは、農産物販売金額1位部門の販売金額が総販売金額の8割以上を占める農家をいう。
- 4 準単一経営農家とは、農産物販売金額1位部門の販売金額が総販売金額の6割以上8割未満の農家をいう。
- 5 複合経営農家とは、農産物販売金額1位部門の販売金額が総販売金額の6割以下の農家をいう。
- 6 四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。(以下同じ。)

## (2) 家族経営協定の取決め範囲

(単位：%)

区 分	平成12年	平成13年
経営主-配偶者	48.7	51.5
経営主-配偶者-息子・娘	12.9	13.7
経営主-配偶者-息子・娘-配偶者	12.8	12.7
経営主-息子・娘	11.1	7.2
経営主の父・母-経営主-配偶者	8.1	9.2
経営主の父・母-経営主-配偶者-息子・娘	1.0	1.1
経営主の父・母-経営主-配偶者-息子・娘-配偶者	0.6	0.7
経営主の父・母-経営主-息子・娘	0.5	0.5
その他	4.4	3.6
合 計	100.0	100.0

## (3) 家族経営協定の取決め内容（複数回答）

(単位：%)

区 分	平成12年	平成13年
農業経営の方針決定	73.4	77.8
労働時間	69.5	73.8
休日	68.4	73.1
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	65.8	71.7
労働報酬(日給、月給)	70.7	71.6
収益の配分(日給、月給以外の利益の分配)	49.5	49.0
経営移譲	47.5	45.7
生活面の役割分担(家事、交際)	30.0	34.9
農業面の部門分担	19.5	24.9
資産の相続	8.5	10.7
移譲者(老後)の扶養(金銭的なもの)	10.9	10.3
移譲者(老後)の住居・生活	5.0	7.3
結婚後の住居・生活の仕方	3.2	3.0
その他	37.3	46.9